

# 令和6年 第2回定例会（6月議会） 行政報告

令和6年6月11日

議会議員の皆様、おはようございます。

本日ここに、令和6年第2回南山城村議会定例会をお願い申し上げましたところ、村議会議員の皆様には公私大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、平素から南山城村行政の推進に何かとご理解とご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして、心から厚く御礼申し上げます。

令和6年第2回議会定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1点目は、令和5年度のふるさと納税の状況でございますが、寄附拡大に向けた取組みとして、新たなふるさと納税サイトの追加や、道の駅等の村内の事業所で、直接ご寄附いただく、新しいふるさと納税の方法である「現地型ふるさと納税」の導入など、受付方法の拡大、寄附者の利便性向上を図る取組や、魅力ある返礼品の開発推進など、努力してまいりました。寄附件数は、個人版で788件、寄附額は12,297千円となりました。

引き続き、より多くの方にふるさと納税していただけるよう、取り組んでまいります。

また、企業版では 7社の事業者より、220万円のご寄附をいただき、ご賛同いただいた事業に活用させていただいております。

2点目は、伊賀市・名張市及び笠置町との4市町村によるごみ処理広域化に向けた検討の取組状況について、ご報告させていただきます。

過日、2月21日の第2回定例会において、地方自治法第252条の2の2第1項に基づく、法定協議会の設置について、ご承認いただきましたが、これを受けて、京都府・三重県知事へ関係4市町村が、届け出を行い、伊賀市・名張市・笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会として、4月1日に発足いたしました。

この協議会の事務所は、伊賀市さくらリサイクルセンター内に置き、早速、ごみ処理広域化検討の業務に係る事務をスタートさせたところでございます。

そうした中で、6月3日には、協議会構成委員となる4市町村長が集まり、ごみ処理の広域化に向け、本格的な検討を進めるため、市町村長の付属機関として、基本構想検討委員会を設置いたしました。

基本構想検討委員会では、4市町村のごみの排出状況やごみ処理集約化など、広域化を進めるうえで必要な基礎調査や分析、安定かつ効率的な処理方法や、持続可能な適正規模の処理施設の整備方法など、ごみ処理の広域化について、多面的に検討を行うため、府県の環境行政担当課長や学識経験者、

住民代表等で構成された委員会に、諮問したところございます。

今後のスケジュールでございますが、プロポーザル方式により、基本構想策定業務の委託先を選定し、令和7年度末までの約1年半となりますが、策定作業を進めてまいります。

なお、この間には、策定業務の中間報告やパブリックコメントの実施なども予定しております。

いずれにいたしましても、基本構想の取りまとめを予定しています令和8年3月までには、広域化の基本的な方向性を判断する資料等がまとまり、それに基づき、それぞれの市町村が、新たなごみ処理広域の枠組みに参加するかどうかを判断する予定です。